

埼玉県中小企業制度融資要綱改正 新旧対照表

改正後	現行												
第1～第3 (略)	第1～第3 (略)												
第4 各資金（貸付）の融資条件	第4 各資金（貸付）の融資条件												
1 事業資金（一般貸付）	1 事業資金（一般貸付）												
<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>融資期間が5年超10年以内の場合 年2.6%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年2.4%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年2.2%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.6% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.4% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 2.2% 以内	(5)～(12)	(略)	<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>融資期間が5年超10年以内の場合 年2.2%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年2.0%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年1.8%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.8% 以内	(5)～(12)	(略)
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.6% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.4% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 2.2% 以内												
(5)～(12)	(略)												
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.8% 以内												
(5)～(12)	(略)												
2 事業資金（短期貸付）	2 事業資金（短期貸付）												
<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>年2.15%以内（信用保証を付する場合、年1.75%以内）</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	年 2.15% 以内（信用保証を付する場合、年 1.75% 以内）	(5)～(12)	(略)	<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>年1.9%以内（信用保証を付する場合、年1.5%以内）</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	年 1.9% 以内（信用保証を付する場合、年 1.5% 以内）	(5)～(12)	(略)
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	年 2.15% 以内（信用保証を付する場合、年 1.75% 以内）												
(5)～(12)	(略)												
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	年 1.9% 以内（信用保証を付する場合、年 1.5% 以内）												
(5)～(12)	(略)												
3 小規模事業資金	3 小規模事業資金												
<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>融資期間が5年超10年以内の場合 年2.5%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年2.3%以内 融資期間が3年以内の場合 年2.1%以内 ただし、経営革新計画（＊）の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超10年以内の場合 年2.4%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年2.2%以内 融資期間が3年以内の場合 年2.0%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.5% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.3% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 2.1% 以内 ただし、経営革新計画（＊）の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.4% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 2.0% 以内	(5)～(12)	(略)	<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>融資期間が5年超10年以内の場合 年2.1%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年1.9%以内 融資期間が3年以内の場合 年1.7%以内 ただし、経営革新計画（＊）の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超10年以内の場合 年2.0%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年1.8%以内 融資期間が3年以内の場合 年1.6%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.1% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.9% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 1.7% 以内 ただし、経営革新計画（＊）の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.8% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 1.6% 以内	(5)～(12)	(略)
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.5% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.3% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 2.1% 以内 ただし、経営革新計画（＊）の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.4% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 2.0% 以内												
(5)～(12)	(略)												
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.1% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.9% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 1.7% 以内 ただし、経営革新計画（＊）の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.8% 以内 融資期間が3年以内の場合 年 1.6% 以内												
(5)～(12)	(略)												
＊ (略)	＊ (略)												
3の2 小規模事業資金の借換制度（再借換を含む。）	3の2 小規模事業資金の借換制度（再借換を含む。）												
<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>融資期間が5年超7年以内の場合 年2.5%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年2.3%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年2.1%以内 ただし、経営革新計画の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超7年以内の場合 年2.4%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年2.2%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年2.0%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.5% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.3% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 2.1% 以内 ただし、経営革新計画の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.4% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 2.0% 以内	(5)～(12)	(略)	<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>融資期間が5年超7年以内の場合 年2.1%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年1.9%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年1.7%以内 ただし、経営革新計画の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超7年以内の場合 年2.0%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年1.8%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年1.6%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.1% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.9% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.7% 以内 ただし、経営革新計画の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.8% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.6% 以内	(5)～(12)	(略)
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.5% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.3% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 2.1% 以内 ただし、経営革新計画の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.4% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 2.0% 以内												
(5)～(12)	(略)												
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.1% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.9% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.7% 以内 ただし、経営革新計画の承認を受けてから5年未満の者にあつては、次の特例を適用する 融資期間が5年超7年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.8% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.6% 以内												
(5)～(12)	(略)												
＊ (略)	＊ (略)												
4 起業家育成資金	4 起業家育成資金												
<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>(1) ア～オにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年2.1%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年1.9%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年1.7%以内 (1) カ及びキにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年2.2%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年2.0%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年1.8%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	(1) ア～オにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.1% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.9% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.7% 以内 (1) カ及びキにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.8% 以内	(5)～(12)	(略)	<table><tr><td>(1)～(3)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(4)融資利率</td><td>(1) ア～オにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年1.7%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年1.5%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年1.3%以内 (1) カ及びキにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年1.8%以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年1.6%以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年1.4%以内</td></tr><tr><td>(5)～(12)</td><td>(略)</td></tr></table>	(1)～(3)	(略)	(4)融資利率	(1) ア～オにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 1.7% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.5% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.3% 以内 (1) カ及びキにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 1.8% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.6% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.4% 以内	(5)～(12)	(略)
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	(1) ア～オにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.1% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.9% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.7% 以内 (1) カ及びキにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 2.2% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 2.0% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.8% 以内												
(5)～(12)	(略)												
(1)～(3)	(略)												
(4)融資利率	(1) ア～オにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 1.7% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.5% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.3% 以内 (1) カ及びキにあつては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 1.8% 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 1.6% 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 1.4% 以内												
(5)～(12)	(略)												
＊1～＊6 (略)	＊1～＊6 (略)												

4の2 起業家育成資金の借換制度（再借換を含む。）		4の2 起業家育成資金の借換制度（再借換を含む。）	
(1)～(3)	(略)	(1)～(3)	(略)
(4)融資利率	(1)アにあっては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>2.1%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>1.9%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.7%</u> 以内 (1)イにあっては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>2.2%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>2.0%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.8%</u> 以内	(4)融資利率	(1)アにあっては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>1.7%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>1.5%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.3%</u> 以内 (1)イにあっては、 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>1.8%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>1.6%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.4%</u> 以内
(5)～(12)	(略)	(5)～(12)	(略)
＊ (略)		＊ (略)	
5 設備投資促進資金		5 設備投資促進資金	
(1)～(3)	(略)	(1)～(3)	(略)
(4)融資利率	(1)アにあっては、 融資期間が10年超15年以内の場合 年 <u>2.3%</u> 以内 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>2.1%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>1.9%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.7%</u> 以内 (1)イ及びウにあっては、 融資期間が10年超15年以内の場合 年 <u>2.4%</u> 以内 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>2.2%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>2.0%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.8%</u> 以内	(4)融資利率	(1)アにあっては、 融資期間が10年超15年以内の場合 年 <u>1.9%</u> 以内 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>1.7%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>1.5%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.3%</u> 以内 (1)イ及びウにあっては、 融資期間が10年超15年以内の場合 年 <u>2.0%</u> 以内 融資期間が5年超10年以内の場合 年 <u>1.8%</u> 以内 融資期間が3年超5年以内の場合 年 <u>1.6%</u> 以内 融資期間が1年超3年以内の場合 年 <u>1.4%</u> 以内
(5)～(11)	(略)	(5)～(11)	(略)
(12)	ア～ク (略) ケ (1)アの場合 設備投資促進資金に係る認定書(様式14-1) (中小企業省力化投資補助金又は <u>埼玉県中小企業省力化支援事業補助金</u> (※4) の場合は事業計画書及び交付決定通知書等の写しに代えることができる。) コ (1)イの場合 設備投資促進資金に係る認定書 (省エネ・創エネにつながる設備投資) (様式14-3) サ (1)ウで中小企業新事業進出補助金の場合 事業計画書及び交付決定通知書等の写し シ (1)ウで <u>新事業進出・ものづくり商業サービス補助金</u> の場合 事業計画書及び交付決定通知書等の写し ス～セ (略)	(12)	ア～ク (略) ケ (1)アの場合 設備投資促進資金に係る認定書(様式14-1) (中小企業省力化投資補助金又は <u>埼玉県中小企業人手不足対応支援事業補助金</u> (※4) の場合は事業計画書及び交付決定通知書等の写しに代えることができる。) コ (1)イの場合 設備投資促進資金に係る認定書 (省エネ・創エネにつながる設備投資) (様式14-3) サ (1)ウで中小企業新事業進出補助金の場合 事業計画書及び交付決定通知書等の写し シ (1)ウで <u>中小企業等事業再構築促進補助金</u> の場合 事業計画書及び交付決定通知書等の写し ス～セ (略)
※1～※2 (略)		※1～※2 (略)	
※3 「補助金」 次のアからウに掲げるものに限る。 ア 「中小企業新事業進出補助金」 経済産業省の中小企業新事業進出補助金の採択を受けた補助事業者に対する補助金 イ 「 <u>新事業進出・ものづくり商業サービス補助金</u> 」 経済産業省の <u>新事業進出・ものづくり商業サービス補助金</u> の採択を受けた補助事業者に対する補助金 ウ その他知事が認める補助金		※3 「補助金」 次のアからウに掲げるものに限る。 ア 「中小企業新事業進出補助金」 経済産業省の中小企業新事業進出補助金の採択を受けた補助事業者に対する補助金 イ 「 <u>中小企業等事業再構築促進補助金</u> 」 経済産業省の <u>中小企業等事業再構築促進補助金</u> の採択を受けた補助事業者に対する補助金 ウ その他知事が認める補助金	
※4 「中小企業省力化投資補助金又は <u>埼玉県中小企業省力化支援事業補助金</u> 」 次のア又はイに掲げるものに限る。 ア 「中小企業省力化投資補助金」 経済産業省の中小企業省力化投資補助金の採択を受けた補助事業者に対する補助金 イ 「 <u>埼玉県中小企業省力化支援事業補助金</u> 」 <u>埼玉県中小企業省力化支援事業補助金</u> の採択を受けた補助事業者に対する補助金		※4 「中小企業省力化投資補助金又は <u>埼玉県中小企業人手不足対応支援事業補助金</u> 」 次のア又はイに掲げるものに限る。 ア 「中小企業省力化投資補助金」 経済産業省の中小企業省力化投資補助金の採択を受けた補助事業者に対する補助金 イ 「 <u>埼玉県中小企業人手不足対応支援事業補助金</u> 」 <u>埼玉県中小企業人手不足対応支援事業補助金</u> の採択を受けた補助事業者に対する補助金	

6 産業創造資金（経営革新計画促進貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

＊ （略）

7 産業創造資金（事業承継特別貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

＊ （略）

8 産業創造資金（事業承継支援貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 4 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

9 産業創造資金（社会貢献企業等優遇貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 4 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

＊１～＊３ （略）

1 0 産業創造資金（海外投資貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 4 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

1 1 産業創造資金（産業立地貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１５年以内の場合	年 <u>2. 6 %</u> 以内
	（信用保証を付する場合、	年 <u>2. 5 %</u> 以内）
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 4 %</u> 以内
	（信用保証を付する場合、	年 <u>2. 3 %</u> 以内）
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内
	（信用保証を付する場合、	年 <u>2. 1 %</u> 以内）
（５）～（１２）	（略）	

＊１～＊５ （略）

1 2 経営安定資金（大臣指定等貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内（特定業種関連は年 <u>2. 3 %</u> 以内）
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内（特定業種関連は年 <u>2. 1 %</u> 以内）
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内（特定業種関連は年 <u>1. 9 %</u> 以内）
（５）～（１２）	（略）	

＊１～＊２ （略）

6 産業創造資金（経営革新計画促進貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>1. 6 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 4 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

＊ （略）

7 産業創造資金（事業承継特別貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>1. 6 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 4 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

＊ （略）

8 産業創造資金（事業承継支援貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 6 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

9 産業創造資金（社会貢献企業等優遇貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 6 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

＊１～＊３ （略）

1 0 産業創造資金（海外投資貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 6 %</u> 以内
（５）～（１２）	（略）	

1 1 産業創造資金（産業立地貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１５年以内の場合	年 <u>2. 2 %</u> 以内
	（信用保証を付する場合、	年 <u>2. 1 %</u> 以内）
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>2. 0 %</u> 以内
	（信用保証を付する場合、	年 <u>1. 9 %</u> 以内）
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内
	（信用保証を付する場合、	年 <u>1. 7 %</u> 以内）
（５）～（１２）	（略）	

＊１～＊５ （略）

1 2 経営安定資金（大臣指定等貸付）		
（１）～（３）	（略）	
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合	年 <u>1. 8 %</u> 以内（特定関連業種は年 <u>1. 9 %</u> 以内）
	融資期間が３年超５年以内の場合	年 <u>1. 6 %</u> 以内（特定関連業種は年 <u>1. 7 %</u> 以内）
	融資期間が１年超３年以内の場合	年 <u>1. 4 %</u> 以内（特定関連業種は年 <u>1. 5 %</u> 以内）
（５）～（１２）	（略）	

＊１～＊２ （略）

1 2 の 2 経営安定資金（知事指定等貸付）	
（１）～（３）	（略）
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合 年 2. 3 % 以内 融資期間が３年超５年以内の場合 年 2. 1 % 以内 融資期間が１年超３年以内の場合 年 1. 9 % 以内
（５）～（12）	（略）
※ （略）	
1 3 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞	
（１）～（３）	（略）
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合 年 2. 5 % 以内 融資期間が３年超５年以内の場合 年 2. 3 % 以内 融資期間が１年超３年以内の場合 年 2. 1 % 以内
（５）～（12）	（略）
1 3 の 2 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞【経済変動特例】	
（１）～（３）	（略）
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合 年 2. 1 % 以内 融資期間が３年超５年以内の場合 年 1. 9 % 以内 融資期間が１年超３年以内の場合 年 1. 7 % 以内
（５）～（12）	（略）
＊ （略）	
1 4 （略）	
1 4 の 2 （略）	
1 5 （略）	
＊ 1 ～＊ 2 （略）	
第 5 融資手続き 1 ～ 4 （略）	
第 6 融資実行後等の手続き 1 ～ 4 （略）	
第 7 ～第 1 0 （略）	
附 則	
1 この要綱は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。	
（中略）	
附 則	
1 この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。	
2 改正前の要綱に基づいて融資された資金については、なお従前の例による。	
3 令和 8 年 3 月 3 1 日以前に、改正前の第 1 3 の 2 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞【物価高騰特例】の申込みをして、令和 8 年 4 月 1 日以後に融資されることとなった場合、改正後の第 1 3 の 2 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞【経済変動特例】の申込みがあったものとみなして、同項の適用を受けるものとする。	
附 則	
1 この要綱は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。	
2 改正前の要綱に基づいて融資された資金については、なお従前の例による。	

1 2 の 2 経営安定資金（知事指定等貸付）	
（１）～（３）	（略）
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合 年 1. 9 % 以内 融資期間が３年超５年以内の場合 年 1. 7 % 以内 融資期間が１年超３年以内の場合 年 1. 5 % 以内
（５）～（12）	（略）
※ （略）	
1 3 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞	
（１）～（３）	（略）
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合 年 2. 1 % 以内 融資期間が３年超５年以内の場合 年 1. 9 % 以内 融資期間が１年超３年以内の場合 年 1. 7 % 以内
（５）～（12）	（略）
1 3 の 2 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞【経済変動特例】	
（１）～（３）	（略）
（４）融資利率	融資期間が５年超１０年以内の場合 年 1. 7 % 以内 融資期間が３年超５年以内の場合 年 1. 5 % 以内 融資期間が１年超３年以内の場合 年 1. 3 % 以内
（５）～（12）	（略）
＊ （略）	
1 4 （略）	
1 4 の 2 （略）	
1 5 （略）	
＊ 1 ～＊ 2 （略）	
第 5 融資手続き 1 ～ 4 （略）	
第 6 融資実行後等の手続き 1 ～ 4 （略）	
第 7 ～第 1 0 （略）	
附 則	
1 この要綱は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。	
（中略）	
附 則	
1 この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。	
2 改正前の要綱に基づいて融資された資金については、なお従前の例による。	
3 令和 8 年 3 月 3 1 日以前に、改正前の第 1 3 の 2 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞【物価高騰特例】の申込みをして、令和 8 年 4 月 1 日以後に融資されることとなった場合、改正後の第 1 3 の 2 要件緩和型経営安定資金＜経営あんしん資金＞【経済変動特例】の申込みがあったものとみなして、同項の適用を受けるものとする。	